

社会人・若者ボランティア・プロボノ推進事業「とっとりプロボノ」
プロボノ支援受入団体審査基準

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター（以下「センター」という。）が実施する、社会人・若者ボランティア・プロボノ推進事業「とっとりプロボノ」（以下「本事業」という。）のプロボノ支援受入団体は、次の採択基準に基づき審査を行う。

1. 組織に関する基準

- ・募集要項の申請要件を満たし、受け入れ体制がある
- ・自立的・継続的な活動運営のため、会費・寄付金・自主事業収入等による経済基盤の強化を目指している
- ・組織基盤を強化しようという意思がある

2. 活動実績及び今後の目標に関する基準

- ・活動概要、解決したい地域課題、活動実績及び団体の目指す姿をわかりやすく説明できる
- ・団体の取り組む活動について、他の団体との違い・独自性を明示できる

3. 事業内容の理解に関する基準

- ・本事業を理解している
- ・本事業を団体内で重要なものと位置づけ、よりよい成果物にするためにともに取り組もうとする意識が高い

4. 期待される成果に関する基準

- ・本事業による支援をどのように活用し、どのような成果を上げていきたいか、意図が明確である
- ・団体として目指す目標が設定されており、本事業の成果物によって、従来以上に多数の受益者に対して活動を拡大することが期待できる